

2022 年 2 月 18 日

取締役職務執行確認書に関するよくある質問事例

1. 取締役職務確認書(以下確認書といいます)の目的やメリットは何でしょうか。
2. 確認書の法的根拠は、何かあるのでしょうか。
3. 代表取締役が確認書の取り付けに十分な理解を示してもらえません。
何かよい対応方法があれば、教えてください。
4. 確認書を取り付けるときに監査役の監査権限についてなかなか取締役に理解してもらえていません。取締役に理解してもらう何かよい方法はありませんか。
5. 内部統制システムの確認については、毎年のことなのでやや形式的になっています。
内容の見直しの時期やタイミングは、取締役会としてどのようにしたらよいでしょうか。
6. 取締役からの確認書の取り付けについては、監査役から取締役会で説明すべきでしょうか。
また取り付け後の報告は取締役会へ報告する必要があるのでしょうか。
7. 取締役の署名・捺印は必ず必要でしょうか。電子署名でも問題ないでしょうか。
8. 監査役への報告が必ずしも網羅的には報告されていないと感じています。
監査役として、何かよい対応方法はあるでしょうか。
9. 会社のガバナンス体制で執行役員制度をとっています。執行役員からも取締役と同じ確認書を取り付ける必要がありますか。
10. IPO(新規株式上場)を目指している会社の監査役です。現在未上場会社ですが、確認書を取り付けた方がよいでしょうか。
11. 不適正な会計処理の説明は、具体的にどのようにすればよいでしょうか。
12. インサイダー取引について自社株式の取引はないで確認が終わってしまいます。
内部者取引管理規程についても理解しておいてもらうべきでしょうか。
13. 法定の適時開示などは、網羅的にどのように監査役は確認しておけばよいでしょうか。
14. 社外取締役からの確認書の取り付けは必須でしょうか。もし、社外取締役から確認書を取り付ける場合は、監査役としてどのような点に留意しておけばよろしいでしょうか。
15. 上場会社ですが、コーポレートガバナンス・コードの改定内容など基本的なことを十分理解してもらえていません。監査役としては、どのような対応をしたらよいでしょうか。
16. 親会社のある監査役ですが、親会社の監査役会は特に確認書を取り付けていません。
子会社として取り付ける必要はあるのでしょうか。
17. 親会社は確認書を取り付けているので、子会社としても確認書を取り付ける必要があると考えています。親会社の監査役(会)に確認書を取り付けることや取り付けたことを報告する必要はあるのでしょうか。
18. 取締役の兼務先などの確認は、監査役としてどのように確認しておけばよいでしょうか。
19. 取締役から確認書について質問がきました。どのような対応がよいでしょうか。
20. 取締役からの確認書取付後、監査役(会)の対応はどのようにすればよいでしょうか。

以上